

令和2年度 環境修復事業 第205-2分6003号 桑名市源十郎新田事案 支障除去対策事業 低濃度PCB廃棄物（汚泥等）処理業務委託の公告に関する質問への回答（その2）

	質問内容	回答
①	当社からプラスチック製オープンドラム缶(200L)を提供した場合は鋼製オープンドラム缶から荷姿を変更して頂く事は可能ですか。	本業務では引き渡し時の荷姿の変更はできません。 (焼却施設への投入重量に制限がある場合、封入量の調整を行います。)
②	収集運搬の業務範囲において積替え・保管施設で、対象廃棄物を鋼製オープンドラム缶(200L)からプラスチック製オープンドラム缶またはプラスチック製ペール缶へ荷姿を変更して処理施設へ搬入しても良いか。	本業務では収集運搬過程で保管積替え施設における内容物の詰替え作業はできません。 (焼却施設における前処理工程として焼却施設が所在する事業場内で実施する詰替え作業や、ドラム缶の蓋を開けずに、コンテナごとの積替え保管はこれに含まれません。)
③	収集運搬業務について、ウイング車両を用いても積込みは可能ですか。	可能です。 平ボディ車又はウイング車の使用を想定しています。 ※車両制限令第3条に規定する車両であれば使用可能です。
④	荷姿鋼製オープンドラム缶の中に内袋はありますか。また、ボルトバンド式で、オープン缶用パッキンが備わっていますか。	内袋の使用については、当該業務契約後の協議事項とします。 また、留め具は外レバー式、オープン缶用パッキン付きを予定しています。